

しんなんよう

2025 May

NO.396

5



新南陽商工会議所報

新南陽商工会議所

検索

<https://www.s-cci.or.jp/>

THE SHINNANYO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

新入社員 ビジネスマナー研修

主催 新南陽商工会議所



令和7年度 新南陽商工会議所 新入社員ビジネスマナー研修 令和7年4月2日

商議所会費納入についてお願い

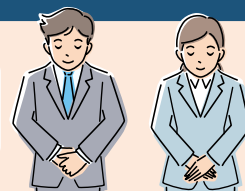
2025年度商工会議所会費及び特別会費の納入をお願いする時期となりました。

会員事業所の皆様には、会費納入通知書を
別便封書にて送付させていただきますので、
6月2日までに納付をお願い致します。



ご連絡くださいましたら、
ご集金に伺います。

6月2日(月)までの会費の納入
にご協力をお願いします



インターネットバンキング、銀行ATM等でもお振込みできます。



令和7年度 事業計画・収支予算 決まる

政策提言・経営支援・地方創生等

第68回通常議員総会（3月26日）満場一致で可決承認



▲次年度事業への協力を呼び掛ける藤村副会頭



新南陽商工会議所としての重点要望事項

～コロナ禍、異常気象、少子高齢化（人口減少）等商工業者の多くはこれまで以上に安心・安全な街づくり、環境整備を望んでいます～

周南市の副都心として、新南陽の都市基盤の整備

1. 新南陽駅・福川駅関連設備の整備（バリアフリーの推進）
2. 新南陽駅周辺への出店支援
3. 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充
4. 学び・交流プラザ空調の早期整備

地域産業振興の促進

5. 設備投資キャッシュバック制度の拡充（要件、限度額、交付期間）
6. 新南陽港湾の早期整備（岸壁延長、泊地拡張）
7. 地元買い物運動の展開（リフォーム助成事業の実施）
8. 公共工事の地元優先発注、発注の早期・平準化など
9. 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援
10. DX推進や生産性向上に取り組む事業者への支援

その他

11. 古川跨線橋の工事に伴う渋滞緩和策の推進
（県道下松・新南陽線の早期4車線化、野村一丁目7号線の早期開通）
12. 企業版ふるさと納税制度の活用推進
13. 永源山公園の魅力度向上
14. 福川駅周辺の整備について
15. 産業道路の拡張・インフラ整備について

重点施策

- (1) 経営発達支援事業に伴う伴走型支援の実施
- (2) 周南市の副都心としての新南陽駅周辺および福川駅周辺の将来に向けた都市整備計画の推進
- (3) 新南陽港湾整備をはじめとする産業基盤整備の早期促進
- (4) 古川跨線橋工事に伴う渋滞緩和策の推進と地域の交通網の整備促進
- (5) 地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充等、地域医療の将来にわたっての安心安全の確保
- (6) 産業観光事業の推進や農工商連携による特産品開発の推進
- (7) 若者定着に向けたU・J・ターンを含む地元就職の促進と若者交流支援事業の推進
- (8) ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
- (9) 会員事業者への補助金の積極的な周知と活用の促進
- (10) 脱炭素化の推進と産業力強化の両立に向けた支援の促進
- (11) DX推進や生産性向上に取り組む事業者への支援の実施

主要事業

1. 政策提言活動等の展開

経済・景気対策、中小企業・小規模事業者の振興、地域活性化、税制、労働、環境問題など諸課題について関係団体等との連携を強化しつつ、適時適切な政策提言・要望等を国・県・市等行政に対して積極に行う。

(1) 周南市・山口県行政施策に対する建議・要望活動の展開

(2) 行政トップ等関係団体と施策等に係る意見交換会の開催

(3) 周南地域選出山口県議会議員との施策等に係る意見交換会の開催

(4) 行政トップと商工会議所役員・議員との経済懇談会の開催

(5) 徳山商工会議所との連携による周南市への合同重点要望の実施

- (6)設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について要望
- (7)国際バルク戦略港湾の指定を受けた徳山下松港の新南陽港区の早期整備促進に向けた事業費確保を関係省庁へ要望
- (8)カーボンニュートラルの問題に取り組む周南コンビナート企業への支援について要望
- (9)周南コンビナート企業の工業用水安定確保について要望
- (10)地域医療の核としての新南陽市民病院の診療体制の拡充について要望
- (11)周南地域物流機能の中核を担う周南道路（湾岸道路）の地域高規格道路への計画路線の早期指定の提言強化と西周南活性化道路の整備構想の実現、早期着工を関係省庁へ要望
- (12)臨海部における物流の主要幹線としての産業道路の東

- 西への延伸や国道2号線、山陽自動車道へ多方面からのアクセス道を行政等へ要望
 - (13)イオンタウン周南出入口の交通危険箇所対策の行政等への要望
 - (14)企業版ふるさと納税制度の活用推進について要望
- 2. 周南地域商工会議所・商工会広域連携の推進事業**
- 商工会議所広域連携事業等について円滑なる事業展開を行う。
- (1)周南地域商工会議所専務理事連絡会議を開催し、各種事業・情報収集等に関する連携強化
 - (2)周南地域商工会議所広域連携事業に対する行政等への支援・要望活動の展開
 - (3)周南市内商工会との情報交換会と連携強化
 - (4)周南市住宅リフォーム助成事業商品券の発行の要望
 - (5)周南地域4商工会議所が主

- 催する産業観光の推進
 - (6)周南市との情報交換会を開催し、地域振興事業をはじめとする諸事業についての意見交換の実施
 - (7)徳山商工会議所との事業連携委員会を開催し、各種事業に関する連携強化
 - (8)徳山商工会議所と協力し、「周南市企業ガイドブック」の発行
- 3. 地域開発、地域経済活性化事業**
- 地域商工業の総合的な発展を図るための諸事業を積極的に展開する。
- (1)J R新南陽駅前駐車場の周南市指定管理者として条例に基づき、周南市新南陽駅前広場駐車場の管理・運営
 - (2)新南陽地域における道路整備計画が途中で滞っている箇所、早期着工と交通渋滞並びに危険箇所の対策について行政に対し提言・要望の強化

- (3)山口県・周南市公共事業の新南陽地区への積極的導入について要望
- (4)地域商工業者の後継者および社員等を対象に、地域商工業の担い手の育成・確保と若者の市内定住を図ることを目的に結婚対策等を支援する「若者交流支援事業」をええ人にて愛ん祭の開催
- (5)周南ふるさとふれあい物産展の開催
- (6)サンフェスタしんなんよう&花火大会を開催し、地域振興と地域の絆を深めるための一助とする
- (7)道の駅「ソレーネ周南」(一社)周南ツーリズム協議会に対する支援・協力
- (8)(一財)周南観光コンベンション協会に対する支援・協力
- (9)副都心整備促進を周南市に要望し、相対的に遅れている都市基盤の整備の促進と周南市の副都心としてのJ R新南陽駅前やJ R福川駅

- 前の活性化事業の推進
 - (10)ムーンフェスタしんなんようをはじめとする永源山公園の積極的な活用と情報発信
 - (11)永源山公園の魅力度向上について要望
 - (12)地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に関する支援
 - (13)徳山商工会議所に協力し、徳山駅前地区市街地再開発計画に対する支援
 - (14)周南公立大学に対する支援・協力
- 4. 国際化、国際経済交流事業の推進**
- 国際化が進展する中で、企業活動においても海外との取り引き、技術交流等への対応が重要で、国際的な視点から事業展開が行えるよう指導育成する。
- (1)海外への販路拡大、技術交流を模索している企業に対し、個別的に必要な海外経

済情報等の提供

- (2) 近隣都市で開催される国際見本市等の紹介

- (3) 国際商取引や貿易業務に關し、商工會議所発行の貿易關係證明書の発給業務

- (4) 周南日韓親善協会並びに周南地区日本中国友好協会事業に対する支援・協力

5. 中小企業対策と経営改善普及事業

中小企業施策拡充強化と経営改善普及事業の充実強化に努める。

- (1) 経営発達支援事業に伴う、伴走型支援事業の実施
- (2) 「中小企業経営力強化支援法」の経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者に対する支援機能の強化・充実
- (3) 中小企業・小規模事業者の経営技術強化のための「エキスパートバンク事業」の推進
- (4) 中小企業・小規模事業者の

「ITクラウド等活用支援事業」に取り組む。特に、クラウド型会計ソフトを使つて、会計や確定申告を省力化する。

- (5) 小規模企業共済制度の周知と加入促進
- (6) 中小企業倒産防止共済制度の普及と加入促進

- (7) 「経」小規模事業者経営改善資金（無担保・無保証人）の利用促進

- (8) 国・県・市等融資制度の普及推進・指導をはじめ企業の合理化・設備投資を促す「産業活性化資金」「設備貸与制度」の周知徹底

- (9) 経営能力の向上を図ることを目的とした「人材能力開発事業（体系的人材育成）」の実施

- (10) 小規模事業者の記帳、経理事務を指導するため、「記帳機械化事業」の実施

- (11) 小規模事業者の節税対策として、青色申告特別控除55万円の適用が受けられるよう、「複式簿記記帳勧奨」

の巡回強化およびe-Taxの普及促進

- (12) 所得税確定申告、消費税等の個別相談会の開催

- (13) 商工會議所顧問税理士による税の無料相談窓口の設置（毎月3回）

- (14) 創業や新事業展開を支援し「ワンストップ相談室」の充実強化

- (15) 中小事業者の後継者問題についての研修会・専門家派遣等による事業承継支援の実施

- (16) 経営指導員等の資質向上のための研修会への参加および中小企業大学校への派遣、専門知識の充実強化

- (17) 経済産業省、中小企業庁、日本商工會議所等の委託事業の実施

- (18) 営業に関する証明、取引關係証明等の発行業務

- (19) 中小事業者の人材確保について、ニーズを把握し情報提供等の実施

- (20) 地元企業の情報発信事業への支援とU・J・インターン促進

について要望

- (21) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と共同で、地域ブランドの創出と地域の健康経営に関する共同研究の実施

- (22) インボイス制度に対応するための個別相談会の開催

6. DX推進や生産性向上に取組む事業者に対応した支援対策の推進

- (1) キャッシュレス決済の推進と必要な事項についての調査研究

- (2) デジタル・トランスフォーメーションの推進と必要な事項についての調査研究

- (3) デジタルサイネージによる情報提供・広報活動の実施

- (4) 中小企業の人手不足に効果のある省力化投資を導入するための支援事業の推進

- (5) 新たなビジネスモデルの構築や業態の変化に対応した伴走型支援事業の推進

7. 商業開発基盤の整備と商業振興対策

地区内商業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1) 商業部会の組織の充実強化と、商業全般の改善発展を図るための諸事業の展開

- (2) 街づくり、地域活性化を主眼に実施される地域商業者等主導の共同イベント等への支援・協力

- (3) 地域および地域商業者活性化に向けた調査研究

- (4) 先進商業地域の事例等を情報収集し、視察研修の実施

- (5) 「買物は呼び掛けあつて我が街で」「我が街を築く心でショッピング」をスローガンに会員事業所での地元買物運動の展開

- (6) 「周南市内共通商品券」による地元買物運動の展開と、加盟店の更なる拡大

- (7) 「周南市内共通商品券」の魅力アップに向けた商品券

啓発運動の推進

- (8)「容器包装リサイクル法」における再商品化委託手続きおよび受付業務

8. 工業開発基盤の整備と工業振興対策

地区内工業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)工業部会の組織の充実強化と工業全般の改善発達を図るための、諸事業の展開
(2)工業先進地への視察研修の実施

- (3)山口県産業戦略本部による産業力強化に向けた戦略についての説明会・意見交換会の開催と調査研究会の設置
(4)「ユニークな発想で業績アップ」をテーマに全国の中小企業経営者等を講師に研修会を開催、中小企業が生き抜くための経営改革と人材育成の一助とする

9. 建設振興対策事業

地区内の建設業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)建設部会の組織の充実強化と建設業全般の改善発達を図るための諸事業の展開
(2)公共事業の地元企業優先発注分離発注と公共工事の早期発注・平準化体制の確立について行政等へ要望
(3)新市建設計画の早期実行の要望活動
(4)人材確保のための仕組みづくり、人材育成のための工夫・徹底
(5)労働力アップのためにUJインターン希望者とのマッチング等により、人材不足が解消できる対策を実施
(6)建設業許可申請書等の作成に関する初心者研修会の開催



10. 運輸・交通・港湾振興対策事業

地区内の運輸交通港湾関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)運輸・交通・港湾部会の組織の充実強化と運輸港湾全般的改善発達を図るための諸事業の展開
(2)サンフェスタしんなんようおよびイベント等開催時に来場者を対象に交通安全普及啓蒙の実施
(3)交通道德の高揚と交通安全に対する啓蒙普及のため周南警察署および関係団体との連携による、交通安全キャンペーンの実施
(4)(一社)山口県トラック協会周南支部との共催により交通安全に対する啓蒙普及と道路の環境美化の促進
(5)地域内の交通危険箇所を巡回調査し、関係機関へ改善要望の提言
(6)地域物流の円滑化を図るた

め、主要幹線道路等の整備並びに渋滞解消について行政等に要望

- (7)古川跨線橋の架替えに伴う、地域物流円滑化へ向け行政への提言
(8)「国際バルク戦略港湾」新南陽港区のハード・ソフト事業の整備促進

- (9)周南地区沿岸警備協会における沿岸防犯事業に対する支援・協力
(10)山口県土木建築部港湾課による徳山下松港の中長期港湾整備計画の進捗説明と各種優遇措置の調査研究

11. 飲食・理容・美容・サービス振興対策の推進

地区内の飲食・理容・美容・サービス関係事業者の事業活動を促進するため次の事業を行う。

- (1)「飲食・理容・美容・サービス部会」の組織の充実強化とサービス業全般の改善発達を図るための諸事業の

展開

- (2)着物の普及を目的とした、イベント開催にむけての調査研究
(3)理容・美容の各組合が実施する講習会等の諸事業に対する支援・協力

- (4)地域奉仕活動の一環として、市内福祉施設において「もちつき」の実施

12. 労働福祉対策事業

中小企業の経営環境の改善のため、雇用の安定、人材確保等次の事業を積極的に行う。

- (1)人手不足などの課題に対して、会員等を対象にして行う無料の職業紹介事業の実施
(2)会員事業所が中小企業大学校を受講する受講料の助成の実施
(3)労働環境整備と労働条件の改善を図るため、専門家による個別指導の実施

- (4)「雇用特別相談室」におい

て、各種助成金・奨励金制度の周知と求人・求職情報の提供による労働力確保の円滑化の促進

(5)労働保険（雇用・労災保険）事務代行の推進

・業務災害・通勤災害による傷病等の補償給付の請求手続事務代行の推進

・高年齢雇用継続給付や育児休業給付の支給申請手続の事務代行の推進

(6)優良会員事業所および優良商工従業員表彰の実施

(7)新入社員等を対象とした実践的教育「新入社員ビジネスマナー」の実施

(8)新規学校卒業者の就職環境を改善するための情報提供

(9)就業体験（インターンシップ）の普及協力

(10)商工会議所が主催する検定事業の普及促進

(11)周南公立大学、徳山商工会議所、山口銀行、Y M F G Z O N E プラニングと連携し、地域人材循環の確立、起業、新規雇用創出に関する

る取り組みへの支援・協力

(12)商工会議所会員および従業員に対し、福利厚生の実の一助とする為、各種共済制度の周知および加入促進のためのキャンペーンの実施

(13)商工会議所共済制度加入事業所に対する還元事業の実施

(14)会員事業所・従業員等の参加を得て、商工会議所会頭杯争奪ゴルフコンペを開催し、会員等親睦を深め、ネットワークを拡大し企業間の出会いをサポート

(15)指定された医療機関による健康診断受診の受診料の一部補助の実施

(16)健康増進に対する支援について要望

(17)社会一般の福祉増進に対する支援・協力

13・商工技能の振興事業

商工会議所会員事業所の経営者および従業員等の資質向

上を図るための、各種技能検定試験を実施する。

(1)簿記検定試験年3回の実施（6月、11月、2月）

(2)各種商工技術関係の調査研究

14・調査、広報事業

商工会議所会員に必要な調査を実施し情報を提供する。

(1)経済・経営統計調査資料等の収集および提供

(2)小規模企業の景気動向、経営実態調査等国および県の委託による調査の実施

(3)中小企業早期景気観測（L O B O）による情報の提供

(4)大型店の景況動向調査並びに出店・増床等に係る情報収集

(5)空き店舗調査を行い、新規創業者等に対する情報提供

(6)「商工会議所ホームページ」による地域情報の発信と会員企業情報や、会員向け「お得情報」の提供
(7)毎月発行する商工会議所報

による会員への情報提供の充実

(8)日本商工会議所と全国商工会議所に対する当商工会議所実施事業の情報発信

(9)非会員事業者の商工会議所活動への参画の促進と市民に対する商工会議所活動のPR

(10)特定商工業者法定台帳の整備と運営管理の充実強化

(11)F A X 通信による会員要望の目安箱設置

(12)商工会議所会員ニーズを把握するための巡回等によるアンケート調査の実施および当商工会議所のホームページ上に専用のメールアドレスを設置し、会員事業所をはじめとする地域商工業者の意見・要望についての情報収集

(13)各報道機関との連携による広報活動の強化

15・会議所運営の強化・活性化

商工会議所の組織活動を活発に進め、商工会議所運営の強化・活性化に努める。

(1)通常議員総会（年2回）、常議員会の開催と議員研修・懇談会の開催および三役会議（正副会頭・専務理事会議）の適時開催

(2)商工会議所三役と五部会長等による景気動向対策会議の開催

(3)委員会活動の強化を図り、商工会議所活動基盤の充実強化

(4)青年部・女性会に対する支援協力を図り、研修活動等の推進強化

(5)事務の合理化と業務の効率化を図るための事務合理化（コストダウン）推進

(6)商工会議所向け標準業務処理システム「T O A S」の活用による業務・経営指導等の効率化推進

(7)職員の資質向上を図るための「職員能力開発講座（研修会）」の開催
(8)徳山商工会議所と連携して

商工会議所が地域経済発展の先導役を果たすための組織強化・財政基盤の確立を積極的に行う。

16. 組織・財政基盤の充実・強化

- (1) 商工会議所会員と関係団体との新年互礼会（年賀名刺交換会）の開催
- (9) 日本商工会議所他各地商工会議所との連携強化
- (10) 山口県商工会議所連合会に対する事業運営並びに山口県下商工会議所議員大会への参加
- (11) 山口県内ビジネスチャンス創出プロジェクト「商工会議所・商工会ビジネスドラマフトやまぐちweb版」による会員限定のビジネスマッチングの実施
- (12) 中国地方商工会議所連合会並びに西瀬戸内商工会議所協議会との連携強化
- (13) その他商工会議所の目的達成に必要な諸事業の展開

(1) 組織の強化

- ・ 会員加入促進委員会を設置し、商工会議所役職員一丸となって会員事業所加入促進運動の展開
- ・ 会員事業所加入促進並びに会員脱会防止活動の展開
- ・ 非会員の特定商工業者の加入推進を行い、組織率の強化を図る

(2) 商工会議所共済制度の普及促進

- ・ 会員の安定的発展と従業員福祉向上のため共済制度普及促進月間を設け各種共済制度の普及拡大

(3) 財政基盤の充実

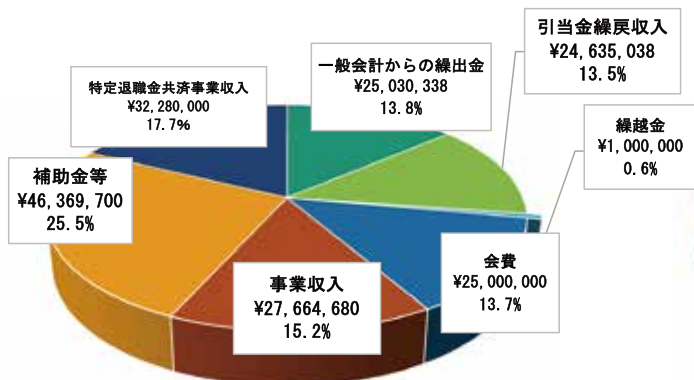
- ・ 商工会議所業務の効率化推進と費用削減の徹底
- ・ 各種事業の積極的な推進と収益事業の充実強化



令和7年度 収支予算

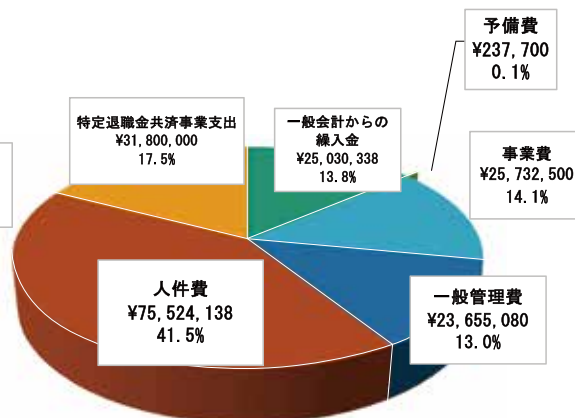
収入の部

総額 1億8197万9756円



支出の部

総額 1億8197万9756円



収入の部



支出の部



令和7年度 周南市への要望に対する回答

更なる政策提言活動の強化を



昨年11月25日周南市へ15項目から成る政策提言（合同重点要望）を、今回も徳山商工会議所と合同で提出しました。またあわせて政策提言（要望趣意書）も徳山商議所と合同で周南市へ提出（当商議所報令和7年1月号掲載）したことを受け、3月26日周南市より回答があり、同日開催の当商工会議所役員・議員研修会の冒頭、藤村副会頭が藤井周南市長より要望に対する回答を受け取りました。

研修会は回答内容について、市長、副市長、各担当部長から実現化の見通しや、方向性、問題点等が説明され、当商議所役員・議員から熱心な意見質問が相次ぎ非常に充実したものとなりました。

今後も会員の皆様から寄せられた要望の実現に向けて、更なる政策提言活動と支援要望に取り組んで参ります。

令和7年度 徳山・新南陽商工会議所 合同重点要望への回答

1. 市内業者の人手不足、担い手不足に対する支援と若者の地元定着について

① 周南公立大学や徳山高専、市内の工業・商業系高校の学生の地元就職、定着に向けた取り組みに対する支援と関係機関との連携強化。

全国的に少子高齢化の進展に伴い、今後の労働力人口の減少が危惧されており、本市におきましても、少子高齢化や若年層の転出等による労働力人口の減少は確実に進行し、市内中小企業における人材確保は喫緊の課題であることは認識しております。

令和5年度から開始した「未来人材奨学金返還支援事業」を活用しながら市内就業の促進やU・J・Iターン等での定住を促進することで市内企業の人材確保や市外流出防止に繋げていくように努めてまいります。

また、令和6年3月に山口労働局との雇用対策協定を締結したことにより、これまで

以上にハローワークなどの関係機関と連携を図り、市内企業の人材確保につなげていくように努めてまいります。

② 未来人材奨学金返還支援制度の補助金額の増額と対象者の要件の緩和。商工会議所の意見を取り入れて企業が利用しやすい制度への改善、見直し。

未来人材奨学金返還支援事業は、地域の担い手となる若者の奨学金返還を、企業と市が一緒に支援することで、経済的な不安の解消を図り、市内の中小企業等への就業支援や福祉・医療分野などの専門職の人材確保につなげるとともに、若者の定住を促進することを目的に、令和5年度から実施しています。

本事業につきましては、現在、17社の企業に登録をいただいているところですが、若者の奨学金返還の負担をより一層軽減するとともに、中小企業等の人材確保をより一層支援し、利用者を増加させる

ことを目的に、補助上限額や補助割合の拡充などを検討しているところです。

今後、登録事業者や商工会議所からのご意見もお聞きしながら制度を見直していく予定としております。

③ 企業の外国人労働者の雇用に係る日本語教育や人材派遣料などの経費に対して1/2以上の補助。

令和6年6月に「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習生の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されております。この制度において日本語能力の水準等も明記されておりますが、関連する省令や運用方針は未だ示されていません。

企業の外国人雇用に対する支援につきましては、引き続き、国の動向等を注視しながら研究してまいります。

2. 物価高騰に対する消費喚起策および事業所支援の実施について

地域経済を活性化するため、以前実施していたプレミアム付き商品券や食事券、リフォーム助成など、幅広い業種が恩恵を得られる消費喚起対策を実施してほしい。

中小・小規模事業者の「持続的成長」のため、物価やエネルギー価格高騰に係る支援や市の制度融資の充実など、市単独の支援策の策定をお願いしたい。

市では、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けた事業者の支援を目的に、これまでの交付金を活用して事業継続支援金や金融支援、消費喚起対策事業を実施してまいりました。

引き続き、物価高騰等の経済情勢を勘案しながら、国・県の動向を注視しつつ、実情に応じた本市独自の支援策を検討してまいります。

3. 周南公立大学の新学部開設に伴う卒業後の学生の地元定着について

① 新たな学部（人間健康科学部、情報科学部）で学ぶ学生の就職する事業所が市内に少ないため、関連する事業所の誘致に力をいれていただきたい。

本市では、「企業立地促進条例（事業所等設置奨励金）」や「本社機能移転等補助金」、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」、「情報・通信産業等支援補助金」などの制度を用意し、市内への企業進出や事業拡大を支援しております。

山口県が推進する「IT企業・サテライトオフィス」の誘致についても、県の東京事務所と連携して取り組んでおり、引き続き、多様な業種（産業）の集積を図ることで、新卒学生はもとより求職者の多様な就業機会の確保に努めてまいります。

② デジタル化に強い学生を生かした事業展開は、中小・

小規模事業者において今後必須であることから、デジタル化に積極的に取り組まれる地元の中小・小規模事業者への支援制度等の創出。

デジタル化の推進は、中小・小規模事業者の事業継続と人手不足等を補う手段として非常に重要と認識しています。そのため、本市では令和6年4月に制度融資を見直し、デジタル化などの生産性の向上に資する設備投資を促進する資金の融資対象を拡大し、小規模事業者だけでなく、中

小規模事業者まで利用できる環境を整備したところです。今後も、国や県の支援制度の活用や、貴所の経営相談と連携を図り、中小・小規模事業者のデジタル化を支援してまいります。

③ 周南公立大学の学生と地元事業所が直接関わる機会が少ない。大学・高校等の学生と地元事業所のマッチング機会を提供する場合の補

助金等での支援。

周南公立大学の学生は約7割が県外の出身であることから、本市の事業所を知ってもらい、卒業後に就職、定住していただくことは、非常に重要と認識しております。

そのため、本市では、事業者に対するインターンシップの協力依頼や、山口労働局と連携した就職フェアの周知広報などにより、学生と事業者が直接関わる機会の拡充に取り組んでいるところです。

貴所が行う取組に対し、でも、会場提供や周知広報などの協力をさせていただき、学生と地元事業者のマッチングを促進してまいります。

④ 学生数の増加により、通学の時間帯に定員オーバーで乗車できなかったり、渋滞が発生している。バスの増便や駐車場の増設など大学への交通手段に対しての対策。

学生数の増加により、移動手段の利便性向上は喫緊の課題であると認識しております。

バスの増便につきましては、防長交通(株)様と今後の学生数の増加予定について改めて情報共有するとともに、増便等の対応について大学と一緒に要望いたします。

大学の駐車場不足の課題につきましましては、既存駐車場の運用方法の見直しをはじめ、既存大学用地の活用、近隣の市有地の活用など、様々な可能性について大学と一緒に検討してまいります。

④ 周南公立大学の中心市街地への進出について

大学キャンパスが郊外にあるため、中心市街地に出向く機会が少ないと聞く。

今後学生数が増え、より多くの学生が行き交う中、中心市街地にサテライトキャンパスを設けることで、企業・市民と学生との交流の機会が増え、地域経済を中心に多岐にわたる効果が期待できる。

中心市街地へのサテライト

キャンパス設置に向けた協議をお願いしたい。

中心市街地へのサテライトキャンパスの設置は、地元企業や市民との交流機会の創出や中心市街地における消費の拡大など、まちの賑わいの創出への効果が期待されます。

現在大学において進めている施設整備マスタープランを検討する中で、サテライトキャンパスの設置も選択肢の一つとして、商工会議所のご意見もいただきながら、市も一緒に検討してまいります。

5. TOSOH PARK 永源山の魅力度向上について

かねてより設備の老朽化により、噴水やプールの設備故障が続いており、利用者の減少が見られる。早急な修繕をお願いしたい。

また、公園周辺の飲食店等の充実、集客が必要である。周辺の店舗を巻き込んだ事業等の企画を通し、公園の魅力向上を図っていくため、格別の支援・協力をお願いしたい。

い。

今年度はプール施設が大雨による被災で利用中止となり、大変ご迷惑をお掛けいたしました。来年度はご利用いただけるよう、現在復旧を進めているところです。その他の老朽化した施設につきましても、引き続き公園施設長寿命化計画に基づいて改修を行ってまいります。

周辺店舗等との連携につきましても、地域の活性化及び公園の魅力向上に寄与するため、今後も引き続き、支援・協力を行ってまいります。

6. 市道野村1丁目7号線の早期整備について

周南コンビナート地域の主要幹線道路である徳山新南陽線において、慢性的に交通渋滞が発生している。

市道野村1丁目7号線は、臨海部の工業地帯を連絡する重要な路線として、渋滞緩和や物流の円滑化、災害時の避難路など、幅広い効果が期待される。

周南地域の利便性の向上のためにも、市道野村1丁目7号線早期整備を進めてもらいたい。

市道野村1丁目7号線は、並走する県道徳山新南陽線を補完する重要な路線であるとして認識しております。

本路線の整備事業につきましては、令和4年度から未整備区間（L＝700m）の整備に着手し、今年度までに約330mの整備を進めているところです。今後も引き続き、整備延長を伸ばし、一日も早い完成を目指してまいります。

また、一部供用についても視野に入れ、地域の皆様にとって利便性が向上するよう、効果的な調整を行ってまいります。

7. 周南市都心軸地区の整備促進について

山口県の「持続可能なまちづくり集中支援事業」の支援対象地区に御幸通りを中心とした「周南市都心軸地区」が

選定された。

拠点間をつなぐ重要な路線となる御幸通りは、老朽化が目立ってきており、早急な整備が必要と考える。

未来ビジョンに掲げた市民が歩きたくなり集える「憩いの空間」となるような整備計画を策定し、また、実施計画の作成にあたっては、地元の意見が強く反映されるよう、商工会議所とも連携して進めていきたい。

持続可能なまちづくり集中支援事業では、令和6年度から令和7年度にかけて、周南市都心軸地区の回遊性向上に関する実施計画の策定について山口県の支援を受けることとなっております。

今後の実施計画の策定に際しては、貴会議所を含む関係団体や関係者等のご意見を踏まえながら進めていきたいと考えております。

8. 地域活性化や中心市街地の賑わい創出について

「徳山駅前地区市街地再開

発事業」の完成を契機に、これから中心市街地をはじめ、周南市さらには周南全域にわたり賑わいが広がる活性化事業を活発に展開し続けることが大変重要です。

商工会議所をはじめ、さまざまな団体が実施する地域活性化事業に対して格別の支援、協力をお願いします。

さらに、中心市街地の道路や環境整備にも積極的に取り組んでいただくとともに、中心市街地活性化に資する民間事業への支援もお願いいたします。

地域活性化事業への支援につきましては、市外、県外からの観光客や一定の経済波及効果が見込める大規模なイベントに対して、「周南市観光イベント事業に係る補助金交付要綱」に基づいた支援を行うとともに、まちづくり団体などが行う地域のイベントについても、地域観光支援事業として、（一財）周南観光コンベンション協会を通じた支

援を継続して行ってまいります。

また、中心市街地の道路等の環境整備につきましては、商店街等への回遊性や安全性の向上のため、令和3年度より老朽化したアーケード等の撤去に対する商店街等への支援及び、撤去後の市道リニューアルを行っており、引き続き取り組んでまいります。

9. 周南市の魅力向上と移住・定住の促進について

住みよさランキング2024において、周南市は大幅（186位↓52位）に躍進した。

全国から注目される大胆な施策を打ち出し、またPRすることで、子育て世代に選んでもらえる「周南市」となるよう、引き続き魅力ある街づくりを進めていただきたいと思います。

魅力あるまちづくりを進めるには、市民の満足度や市外に住む方の関心が高まり、周南市に住んでみたい、住んで

よかった、住み続けたいというシビックプライドの涵養を図る必要があります。

現在策定中の第3次周南市まちづくり総合計画では、将来世代からも評価される持続可能な誇りあるまちづくりを進めていくことを掲げており、未来につながる各種施策を展開することとしております。

あわせて、市内外の方々に対し、本市の良さや暮らしやすさを伝えるなどの取組については、貴商工会議所をはじめ関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

10. 脱炭素の推進と産業力強化の両立に向けた支援について

①CO₂削減に資する省エネルギー設備導入に対する支援。

本市では基幹産業である製造業等の持続的発展に資するよう、企業立地促進条例を制定し、市内事業所の設備投資

を支援しております。

本条例は、5年毎に改正を行っており、令和5年12月には産業競争力の維持・強化とカーボンニュートラルの両立を推進するため、対象事業に「カーボンニュートラル推進事業」を新たに追加しました。

また、令和6年4月に「周南市省エネ対策設備導入等支援補助金」を創設し、市内に事業所を構える中小企業者を対象に、省エネ設備に更新する費用の一部を支援しているところ です。

引き続き、こうした支援を適宜検討し、本市産業の持続的発展と雇用の確保を推進してまいります。

②脱炭素に資する新技術の研究開発・導入及び製品・サービスの提供に対する支援。

本市では、令和6年4月に「第2次周南市水素利活用計画」を策定し、その基本施策の1つに「水素関連産業等創出に向けた環境整備」を掲げております。具体的には、山

口県や関係機関とも連携し、

水素に関する技術及び知識の習得と企業間交流を目的とするセミナーの開催、水素関連製品等の研究開発や試験評価等に要する経費の支援を行っております。

脱炭素に資する新技術等は、開発・実証段階のものも多く、実装までの課題はありますが、企業の競争力の強化とカーボンニュートラルの取組を効果的に推進できるよう、引き続き必要な支援を検討してまいります。

③カーボンニュートラルポート形成に向けた国との連携と徳山・新南陽地区の港湾整備。

本市を支える周南コンビナートの産業力を維持・強化するために、先ずは石炭やバイオマス燃料等の安価で安定的かつ効率的な輸送体系の構築を目指し、徳山・新南陽地区の岸壁延伸や背後の埠頭用地・港湾関連用地の整備を継続して国・県に要望してまい

ります。

更に、カーボンニュートラルに向けた民間投資が加速する中、徳山下松港が社会の要請に柔軟に対応しながら、多角的エネルギー供給拠点港として進化することは、本市だけでなく我が国の経済発展のために極めて重要であることから、段階的かつ切れ間ない港湾整備を国へ要望し、関係機関と連携しながら進めてまいります。

④コンビナート企業の取り組みが各種規制により障壁になつていない場合の規制緩和。

周南コンビナート脱炭素推進協議会では、現在、令和5年5月に策定した「周南カーボンニュートラルコンビナート構想」の実現に向け、エネルギー、CO₂、バイオマス等の個別テーマごとにチームを編成し、燃料及び原料の転換などの検討を着実に進めているところです。令和6年2月には、公正取引委員会より、周南コンビナートにおけ

るカーボンニュートラルに向けた企業同士の共同連携は独占禁止法に抵触しないとの見解が示されました。今後も取組が具体的になる段階で法規制等の様々な課題が生じることが想定されますが、引き続き、地域や企業の抱える課題の把握に努め、必要に応じて国や県等に対する規制緩和の要望や特区制度の活用等について検討してまいります。

⑤企業が商用車・社用車等に次世代自動車を導入することに対する支援。

企業による次世代自動車の導入は、環境負荷の低減に資する重要な取組と認識しています。本市では、次世代自動車のうち、燃料電池自動車の導入に対して、山口県と連携し、最大100万円の支援となる「燃料電池自動車普及促進補助金」による支援。また、市内水素ステーションにおける燃料代の半額支援は商用車・社用車も対象としております。

引き続き、事業者の脱炭素に向けた取組を支援できるよう、幅広く検討してまいります。

11. 設備投資に係る固定資産税のキャッシュバック制度など奨励支援制度の更なる拡充について

周南市においては、これまでの条例を見直し、製造業と密接に関連する事業の用に供する物流施設を支援対象に加えるとともに、大企業の設備投資のうち、5,000㎡以上の土地取得を伴うものについて、奨励金の補助率の高上げを行うなど一定の効果があつた。

しかしながら、全国でも有数なコンビナート企業をかかえる四日市市（三重県）、市原市（千葉県）の条例、また山口県内でも宇部市、山口市などと比較してみると、
1 償却資産等の投下固定資産額の要件
2 1 指定における補助率
3 交付期間

の面において他の都市と隔たりのがある。

上述の本市基幹産業である周南コンビナートの持続的な発展と雇用の確保を揺るがないものとするために、条例内容の更なる拡充について特段のご配慮をお願いする。

本市では、企業立地促進条例により、市内事業所の設備投資や新規雇用を支援し、地域経済の活性化及び雇用機会の創出に取り組んでおり、本市の基幹産業である製造業等の持続的発展を推進するため、5年ごとに内容を精査し、必要な改正を行っています。

令和5年12月の改正では、対象事業に「カーボンニュートラル推進事業」を追加、奨励金限度額の拡大など、支援内容の拡充を図りました。
引き続き、他の自治体の研究や企業からの御意見を参考に、適宜必要な支援を検討してまいります。

12. 災害時の応援体制強化について

近年多発する自然災害に対し、災害時の応援体制の強化について、年々その重要性が高まっている。周南市でも、豪雨や豪雪などいつ大規模な災害が起きてもおかしくない状況にあり、中でも中山間地域は、土砂崩れや河川の氾濫、大雪などにより道路が寸断され住民が孤立状態に陥るなど、大きな危険性がある。

災害発生からの早期復旧・復興、市民の命を守るためには、地元の民間事業者とのさらなる連携強化は不可欠である。

大規模災害が発生しても人流・物流機能を維持するため、建設業や運輸業をはじめ、地域を支える多くの民間企業が所属する商工会議所としてもできる限り協力していくため、応援協定の拡充など、災害時の体制を強固にしたい。

近年では、日本各地において、地球温暖化の影響により、線状降水帯を原因とする集中

豪雨など、災害が激甚化・頻発化しています。また、災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。

このため、本市では、市民の安全・安心を守り、災害発生時の早期復旧を目指すため、自助、共助、公助を基本に、災害体制の強化充実、避難所の環境整備、自主防災組織の育成・支援、市民の防災意識の向上など様々な防災対策に取り組んでいます。

また、民間事業者等との災害時応援協定の提携にも積極的に取り組んでおり、今年度は、応急対策資材の供給に際することなど2件の協定を締結しております。引き続き、積極的に取り組んでまいります。

13. 周南市と商工会議所の連携やコミュニケーションについて
商工会議所の業務は、多岐にわたっており、事業を実施する際には、常日頃から市職員の方との連携やコミュニ

ケーションが不可欠であり、大変重要である。

令和6年度は、周南市担当部署の方々と商工会議所部会役員の意見交換会を実施して、大変有意義な活動を行うことができた。

周南市幹部の方や市職員の方と商工会議所の役員・議員、部会役員、職員と活発な意見交換や情報交換、重要課題解決に向けた協議を行えるようご配慮をお願いしたい。

官民一体となって活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めていくためには貴所との連携が不可欠であり、これまでも随時、協議や情報交換を行ってまいりました。

市政に対するご理解と、地元事業者や関係団体の皆様のご意見・ご要望を施策に活かしていくために、貴所との意見交換会を大変重要と認識しておりますので、引き続き、意見交換や重要課題の解決に向けた協議を行ってまいりたい

と考えております。

14. 徳山夏まつり、周南冬のツリーまつりに対する支援について

徳山商工会議所青年部（青年会）は、夏まつり及びツリーまつりの企画運営を担当し、周南市からも毎回ご支援をいただいている。しかしながら昨今の物価高騰や想定を超える工事費、警備費の高騰などの影響もあり、まつりの規模はコロナ前以上なのに、予算については高騰分の上乗せが追い付いていないのが現状である。この状況が続くとイベントの継続は困難で、周南市で最も集客のあるイベントが消滅してしまう。

周南市の魅力発信に貢献し、大きな経済効果をもたらす事業を行っているという観点から各イベントへの補助金の増額を行い、より良いイベントの企画運営ができるよう支援、協力をお願いしたい。

「徳山夏まつり」や「周南冬のツリーまつり」は、本市

を代表する大切なイベントであることから、今後も「周南市観光イベント事業に係る補助金交付要綱」に基づき、支援を継続して行っていきたいと思います。補助金の増額につきましては、イベント内容や来場者数、経済効果、昨今の社会情勢など様々な要素を総合的に判断したうえで検討してまいります。

15. 第50回サンフェスタしんなんよう記念回への支援について

令和6年8月に第48回サンフェスタしんなんようが無事開催されたが、令和8年度には記念すべき第50回の開催となる。物価高騰や人手不足など社会情勢の不安定な状況の中、資金不足・警備員不足等で全国的にも花火大会や夏祭りなどのイベントが中止になるケースも耳にする。「同じ地域に住む人々とのきずなを大切に！」をスローガンに地域に根付いている伝統文化と、新しい風を起こすため夢

に向かって頑張る人達と共に、地域を盛り上げ、地域の魅力をみんなが再発見することがこれからもできるよつ、令和8年度にはなりますが、第50回の記念すべき開催にむけ特段のご配慮をお願いしたい。

「サンフェスタしんなんよう」は、本市の夏を代表する大切なイベントであることから今後も「周南市観光イベント事業に係る補助金交付要綱」に基づき、支援を継続して行っていきたいと思います。令和8年度に開催される第50回の記念回への支援につきましては、イベント内容や来場者数、経済効果、来年度以降の社会情勢など様々な要素を総合的に判断したうえで検討してまいります。



令和7年度 周南市への施策要望 への回答

1. 新規創業に対する支援について

商工会議所では毎年、創業カレッジや相談会等を開催し、周南市や他の支援機関と連携した特定創業支援事業として創業者を育成・支援している。

他市では、創業塾におけるビジネスプラン発表会で上位の成績で創業された方に支援制度を設ける例がある。

周南市においても創業者に対する助成金の創設や創業後に負担の大きい家賃への補助など創業意欲をより強く後押しする支援をお願いしたい。

また、周南市創業支援等事業者補助金補助率を1/2から2/3に引き上げていただきたくご配慮をお願いする。

本市では、平成26年5月に、商工会議所や金融機関等の創業支援事業者で構成される「周南市創業支援等協議会」

を立ち上げ、創業講座の開催や創業相談など、きめ細やかな支援に取り組んでおり、これまで330名を超える創業者を輩出しているところで

す。
この中で、特定創業支援事業を受けた方については、市が証明書を発行することで、登録免許税の軽減や市の制度融資を利用する際、「創業支援資金」における融資利率の低減などの優遇措置を受けることができます。

また、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」において、新規開設時の雇用人数の要件も撤廃しました。

今後、周南市創業支援等協議会をはじめ関係団体等と連携し、創業に向けた機運醸成や学習機会の提供、相談受入環境の充実のほか、新たな取り組みの検討等も進めてまいります。

2. コンビナート企業の工業用水安定確保について

山口県は、瀬戸内全域において全国1位の給水規模となる約173万トン／日の工業

用水を送水しており、また周南エリアにおいても721,800m³／日と、県内でも最大の給水能力を有している。

近年、少雨化や降水量の変動の増大によって水利利用の安定性が低下しており、毎年のように、降雨が少なく貯水量が減少してきたら、段階的に自主節水を強化されるなど、深刻な節水状況であることは変わらず、工業用水を安定確保するための渇水対策に取り組むことが必要である。

今後も工業用水の需給状況や企業の意見・要望を踏まえながら、中長期的な視点に立ち、山口県をはじめ関係機関に対する働きかけをお願いする。

一方で、全国的にも誇れる工業用水の安定供給体制について、今後の企業誘致や企業が新たな設備投資を行う際のメリットの1つとして、積極的に企業への周知活動に努めていただくようお願いしたい。

周南地区の渇水時における迅速かつ計画的な給水の実施

を図るため、平成26年9月、下松市水道局と県企業局が締結した「応援給水制度」協定に基づき、同年の渇水期から運用を開始しています（最近では、令和5年11月29日から令和6年2月21日まで85日間の応援給水を実施）。また、令和2年7月には、県営中山川ダム（岩国市周東町）の水

利権を持つ光市から県企業局が工業用水を買い取り、通水する「島田川工業用水」も完成したことで、インフラに関しては一定の整備が行われたものと理解しています。

慢性的な工業用水の不足は、各企業の懸案事項となっているのは承知していますが、水は自然の恵み（降雨）に頼らざるを得ないところが

あります。渇水対策については、家庭生活用水に影響を及ぼさないよう、周南コンビナート活性化推進懇談会などの機会を利用して情報共有するとともに、引き続き、県の企業局に対しては、応援給水の弾力的な運用も含め、工業用水の安定供給を働きかけて

まいります。

3. 官公需の発注について

①周南市が発注される工事については、近年多発する自然災害に対応や地域の安心・安全の確保を担う地元建設業者への受注機会増大に努めていただくようお願いいたします。

また、入札については、山口県の「地域活力型指名競争入札」を参考にされ、地区を細分化して地元建設業者の受注機会の確保に努めていただきますよう特段のご配慮をお願いします。

また、市内建設業界の技術向上、人材確保のためにも、周南市の発注される工事総額、発注量の維持をお願いします。

公共工事の発注においては、従前から地元業者への発注を大原則として、市内業者で施工可能なものは、市内業者へ優先発注しております。大型工事の発注においては、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、J-V方式の活用により、市内業者の受注機

会の確保に努めているところです。

また、指名競争入札については、建設工事に対する地理的条件に留意し、地域の施工特性に精通した地元建設業者を優先して選定するように努めてまいります。

なお、公共工事につきましては、限られた財源の中で必要性・緊急性の高い事業を計画的に実施していくこととなりますが、国・県等の補助事業を有効に活用する等、必要な財源の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

②設計業者への発注について、他の市町では入札の際、市内に本社を有する業者を特定し地元業者への配慮を行うなどの取り組みが行われており、周南市でも同様な取り組みをお願いする。また、他市、他県に本社を置く業者による過度な低入札が行われ、市内に本社を置く業者との価格の乖離が散見され、このままだと「仕事の質」の低下につながり

かねない。市場の混乱を防ぐためにも、設計業者から意見集約し、最低価格や内訳根拠の明確化など、改善や必要な対策を講じていただくようお願いする。

設計業務の発注におきましては、工事と同様に、市内業者への優先発注に努めているところです。

あわせて、令和7・8年度の競争入札参加資格申請より、測量・建設コンサルタンのうち、「土木関係建設コンサルタント」については、これまで参加資格要件として求めている「建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定により登録を受けている者」について、市内業者に限り求めないこととする予定としています。

また、本市では、令和5年度から低価格入札によるダンピングや業務の品質低下を防止するため、予定価格が1,000万円以上の測量・建設コンサルタン等業務の契約について最低制限価格制

度を導入しております。

今後、市内業者への配慮や業務の品質確保等の取り組みに努めてまいります。

③早期発注・平準化体制について、公共工事は年度初めの発注が少なく、第四四半期に工事が集中する傾向がある。建設技能者の人手不足が叫ばれている折、1年を通じて平均化した工事の発注が望まれる。年度早期の発注や2年にわたる工期の設定等、予算の弾力的な運用により工事量の平準化を図っていただくよう、特段のご配慮をお願いしたい。

公共工事の施工時期の平準化は、計画的な施工体制の確保や、建設技能者の処遇改善が図られるとともに、公共工事の品質の確保にもつながることから、全国的にも一層の取組が促進されているところです。

本市におきましても、積算の前倒しによる早期発注や、債務負担行為、年度繰越手続きを有効に活用し、発注者の

責務として、施工時期の平準化の取り組みを引き続き積極的に進めてまいります。

④公共施設建設にあたっては、下請企業に地元企業を優先的に採用することを元請企業に条件付きと指導を行う等、数多くの地元企業が行う等、数多くの地元企業が工事に参加できるように、特段の配慮をお願いする。

条件付一般競争入札においては広く入札参加者を募るといふ点から競争性を確保するため地域要件は「市内」とされている。趣旨は十分理解できるが、指名競争入札に参加できない事業者にも一定の配慮は必要であり、地域別発注工事を探り入れていただくようお願いする。

また、条件付一般競争入札においても、指名競争入札と同様に、役員が重複する等の関連企業の参加について制限を加えることを定めていただくよう、特段のご配慮をお願いしたい。

下請につきましては、従前より元請業者に対して、市内

業者の活用を促すとともに、資材についても市内業者から調達するよう指導しており、引き続き、地元企業が工事に参加できるように努めてまいります。

条件付一般競争入札におきましては、広く不特定多数の入札参加者を募るといふ制度の趣旨のもと、競争性の確保のため、地域要件は「市内」を最小範囲としております。地域要件を更に狭めることは、競争性の確保が困難になることから、地域要件の変更は考えておりません。

なお、資本関係及び人的関係のある企業の入札参加につきましては、公正な入札執行の観点から取り扱いについて研究を進めてまいります。

4. 道路網の整備及び交通対策について

(1) 港湾地域と主要幹線を結ぶ道路の総合的な整備について

本年1月1日に発生した能登半島地震は、道路が寸断され、人命救助や救援物資の輸送に大きな影響が出るなど、

道路の整備についての問題が浮き彫りとなった。

さらに、令和6年8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、年々、大規模災害における防災対応の重要性が高まっている。

徳山下松港は、南海トラフ地震のような大規模災害発生時の拠点港として耐震強化岸壁が整備されたが、港が整備される一方、臨海部から幹線道路や高速道路への陸路のアクセスは不十分で、さらに東西を結ぶ産業道路や主要県道も慢性的な交通渋滞が発生しており、大地震等の災害が発生した際には、物資輸送に大きな支障をきたすこととなる。

また、平時でも、市内幹線道路（徳山東および西インターチェンジ）から港湾地域へのアクセスにおいて、道路の幅員や橋の強度が不十分のため、大型車の通行可能な経路が限定され、渋滞や遠回りが生じている。

この問題を根本的に解決するためには、徳山駅の高架化

（ＪＲ山陽線徳山駅周辺の連続立体交差）もしくは、産業道路の東進や海上を橋梁で結ぶ新たなルートが必要と考える。

不可能な場合は、大型車両に対応した道路（アンダーパス）や橋の整備・改修について考える必要があり、防災基盤の強化と産業の効率化のためにも、港湾地域と主要幹線を強靱に結ぶ道路の整備について、国並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いする。

徳山下松港は現在、国際物流ターミナル整備事業が進められており、今後は更にカーボンニュートラルポートの実現に向けたバイオマスや水素・アンモニアなどの次世代エネルギーの供給拠点としての進化を目指していることから、海上輸送と陸上輸送との連携強化や平常時・災害時を問わない安定的かつ円滑な物流確保に対応した幹線道路ネットワークの形成が求められています。

しかし、徳山下松港と主要

幹線道路を繋ぐ物流交通のアクセスは、市街地を通過するルートしかなく、一般車両との混在による交通渋滞や大型車両がＪＲの軌道上や高架下を通行する際の安全面のほか、環境への配慮など、多くの課題を抱えています。

本市といたしましては、貴会議所との連携を図りながら、これらの課題解決をはじめ、企業の国際競争力の強化や産業の効率化等、長期的な道路の整備・改修について、様々な視点や方法で検討するとともに、引き続き、国や山口県に対し要望してまいります。

（２）産業道路の拡張・インフラ整備について

周南市の主要産業である重化学工業の幹線道路として産業道路の拡張・インフラ整備を要望する。

現状の産業道路は片側一車線で道幅も狭く大型車・大型重機が通行するのに十分な道幅が無く、場所によっては大型車両の右左折が渋滞につながる

バイク・歩行者の安全確保といった面でも、道路の拡張は必要不可欠だと考える。また、大型車両・大型重機の重量に耐えられるような路面整備、大型車両に隠れてしまわないような標識の設置、道路沿いにトラック等の駐車車を減少するためのトラックステーションの整備など、物流コスト削減・企業誘致などのメリットを考えると相当な効果が見込める。

さらには、道路の路面の状況が非常に悪く、でこぼこの箇所が多く見られ、事業所や住民から、振動や騒音の苦情が寄せられている。

古川跨線橋整備の影響により、懸念される渋滞への緩和対策としても、産業道路のインフラ整備をご検討いただくよう、特段のご配慮をお願いする。

県道徳山新南陽線いわゆる産業道路は、周南コンビナート群を連絡する幹線道路として、地域経済を牽引する重要な路線であると認識しています。

産業道路の拡張・整備は、渋滞の緩和をはじめ地域経済の活性化や利用者の安全確保に大きな利益をもたらすことから、道路管理者である山口県に対して、令和7年度予算に産業道路の整備を盛り込んだ「幹線道路網の整備促進」を要望しているところです。

今後も引き続き、産業道路のインフラ整備について県や公安委員会、関係機関との調整を図ってまいります。

また、道路の維持管理につきましては、県により随時、舗装補修等を行っているところですが、道路の安全確保に向け、継続的な維持管理を要望してまいります。

（３）古川跨線橋架け替え事業に関する対策について

古川跨線橋は、周南コンビナートにおけるＪＲ山陽本線を跨いで、南側の県道徳山新南陽線（産業道路）と北側の県道下松新南陽線を繋ぐ最重要道路の一つである。

この古川跨線橋の老朽化に伴う架け替え工事により、令和2年6月末から通行止めと

なり、工事期間は線路上のため、約10年もの長期間を予定されており（今架かっている橋梁の撤去に約5年、新しい橋梁の架設に約5年）、その間約10年は通行止めとなり、南北の通行は不可能となっている。

現状でも、特に県道徳山新南陽線（産業道路）は、慢性的な渋滞が問題視されており、更なる通勤時間帯の渋滞や物流の停滞、救急車や消防車などの緊急車両の通行が困難になる等の交通事情の悪化を考慮すると周南コンビナートをはじめとする地域の損失は計り知れない。

因に、約20年前に跨線橋を建設された古市大橋は、21ヶ月余りの工期であった。

交通安全対策や渋滞対策に関する回答はいただけたが、周南市におかれましては、国、山口県、ＪＲ西日本、ＪＲ貨物等と連携して、工事期間の短縮や代替機能の確保について、積極的な取り組みをお願いしたい。

古川跨線橋につきまして

は、令和2年6月30日に架け替えに着手して以来、工事は順調に進んでおり、現在、北側では工場で製作した新しい橋の部材を組み立てる作業を、南側では、野村三丁目交差点までの橋梁や擁壁の撤去を概ね終え、新しい橋を支える橋脚の設置をおこなっているところです。

この工事は、民家が密集している市街地での施工であることに加え、作業時間や工法に著しく制約を受ける線路上での作業が必要となることから、撤去と架設、あわせて約10年間の工事期間を見込んでいます。

架け替え工事中はこの跨線橋が全面通行止めになることから、これまで、地域住民や企業、学校、警察等との協議を重ねた上で、周南大橋を活用した新たな通勤ルートの整備や周辺信号サイクルの調整、代替通学路を中心とした区画線設置や路肩拡幅など、様々な対策に取り組み、周辺道路の渋滞緩和や安全確保に努めてきました。

古川跨線橋は産業活動や市民生活に大きく寄与している幹線道路であり、通行止めに伴う影響が大きいことから、引き続き、地域住民や企業の声に耳を傾けながら必要な対策を講じるとともに、鉄道事業者や国、県と連携して架け替え工事を進め、一日も早い完成を目指してまいります。

(4)市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通について

国道2号三田川交差点が片側3車線化され東西の慢性的な渋滞は解消されつつありますが、南北の渋滞は解消されていない。

そのような中、計画存続路線である市道泉原合田敷線と慶万浦山線の開通は、交通渋滞緩和や交通安全、国道2号と市街地を結ぶ環状ネットワークとして充分効果が期待されることから、計画路線の見直しの際は、この2つの路線について優先度を上げて早期事業を進めていただくようお願いする。

都市計画道路泉原合田敷線と泉原金剛山線（旧慶万浦山

線）の一部につきましては、国道2号と市街地を環状に結ぶネットワークを形成する路線となることから、長期未着手都市計画道路の見直しにおいて存続路線としています。

都市計画道路の整備につきましては、将来交通量の見通しに基づく市街地全体の交通ネットワークや渋滞の状況、交通対策の必要性などを勘案しながら、優先度を検討してまいりたいと考えております。

5. 港湾施設等の整備について

(1)徳山下松港の代替港として新南陽地区港湾の機能整備について

周南コンビナートから輸出入されるコンテナは県内のコンテナ港湾で取り扱われる大半を占めている。

現状の徳山下松港では、先般のように港湾でトラブル（コンテナ船転覆事故）が発生した際に代わりとなる岸壁や港湾施設がない。

また、クレーンも老朽化しており1基は更新されること

になっていますが1基は更新の計画がない。

上記の様な事態になった場合のBCP対策として、新南陽地区の港湾を代替港湾として利用できるよう、コンテナクレーン（タイヤマウント式でも可）やコンテナヤードとしての機能を整備していただくよう、特段のご配慮をお願いしたい。

徳山下松港は、国際バルク戦略港湾であるだけでなく、県内コンテナ貨物の約半数を取り扱う周南地域の経済を支える重要な港です。

新南陽地区へのタイヤマウント式を含むコンテナクレーンの整備は徳山下松港のBCP対策としての冗長性確保だけでなく、物流問題への対応など、ポートセールの観点においても大変有効だと考えられますので、港湾管理者である山口県へ要望してまいります。

(2)新南陽地区港湾施設の整備促進・岸壁の延伸について

徳山下松港では国土交通省による国際物流ターミナ

ル整備事業が進められており、新南陽地区においては岸壁の延伸及び泊地拡幅の延期（2023年）が4年前に公表されているが、岸壁の延伸等は貨物輸送コストの削減に必要不可欠な大型輸送船の使用を可能にするためのものであり、近年多発している自然災害で陸上の輸送網が寸断される場合において海上輸送への切り替えを検討する場合も、大型船の接岸が出来るだけでなく、緊急時の物資輸送に対する中小型の船舶が複数接岸出来るというメリットもある。民間による関連設備投資や大型船の航行安全のため、着実に整備を進め、結果として完成時期の前倒しがなされるよう国土交通省並びに山口県に対し、強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いする。

徳山下松港の港湾施設整備や機能拡充は、地域産業、経済活性化や立地企業の国際競争力強化のために必要な整備であり、本市の発展に繋がる重要な物流基盤であることが

ら、最重点課題として取り組むこととしております。

新南陽地区の航路拡幅や岸壁延伸などの港湾整備は、大型石炭船の入出港を可能にし、輸送コスト削減による周南コンビナートの国際競争力維持・強化を図ることができると、早期完成に向け、引き続き、国や山口県へ強く要望してまいります。

(3)平野港の浚渫について

新南陽地区の平野港を利用する船は、周南大橋の下を通る際に橋との接触を防ぐため、潮位が低い時に入港せざるを得ない。平野港周辺の海底には土砂が堆積し水深が浅くなっており座礁した例もある。2018年より浚渫に着手しているが、海上事故防止や利便性向上のためにも、早期完工を山口県に対し、さらに強く要望していただくよう、特段のご配慮をお願いする。

平野埠頭を含む徳山下松港の港湾施設につきましては、港湾管理者である山口県により、適切な維持管理がなされ

ております。

平野港周辺の浚渫につきましては、水深の確保が船舶の安全航行に繋がるものと考えられるため、引き続き、山口県に対し強く要望してまいります。

(4)老朽化の進む港湾設備の更新・修繕・周辺の環境美化について

新南陽・徳山地区港湾設備においては、建設・設置より長い期間の経過による老朽化が進んでいる。港湾施設の劣化は重大事故を起こしかねない危険性が高く、港湾設備(岸壁のゴム製フェンダー、防舷材、昇降用梯子等)の早急な更新・修繕が必要である。

さらに、設備周辺においても樹木や雑草が伸び、ゴミなどが散乱している箇所が多く見受けられ、整備と共に周辺の環境美化も望まれることから、特段のご配慮をお願いする。

本市の産業・経済活動を支えている徳山下松港の港湾施設は、港湾管理者である山口県により、施設の機能維持

に向けた取り組みなど、適切な維持管理がなされていますが、施設の経年劣化等も進んでいます。

市としては、港湾施設の機能を維持するための計画的な更新や修繕について、引き続き、山口県へ働きかけるとともに、関係機関と連携しながら周辺の環境美化にも取り組んでまいります。

6. リフォーム助成事業の継続と年間にわたる実施について

平成27年度周南市リフォーム助成金については、補助金支出額1億円に対して、約8倍の7億9,600万円もの工事総額が発生し、建設業のみならず期限付商品券発行の効果で、幅広い業種に効果があった。

コロナ禍に続き、物価高騰の影響による緊急性や必要性を考えると、リフォーム助成事業による期限付商品券の発行を実施するよう、特段のご配慮をお願いする。

住宅リフォーム助成事業は、様々な資材調達により、

地域への一定の経済効果のある事業と認識しているところです。実施の必要性につきましては、物価高騰、燃料高騰等の経済対策をはじめとした国の施策の動向や他の自治体の例も踏まえ、検討を進めてまいります。

7. プレミアム付き商品券発行による消費喚起策の実施について

現在、コロナ禍に続き物価高騰の影響により、地域経済は大きなダメージを受けている。そんな中、近隣の市では消費喚起に力を入れている。下松市では昨年度、発行事業費2億2,400万円でプレミアム率50%(1万円で額面計1万5千円)の商品券4万セットを販売したのに続き今年度もプレミアム付き商品券の発行が決まっている。また

光市でも昨年度、発行事業費2億4,500万円でプレミアム率40%(5千円で額面計7千円)の商品券を3万5千セット販売された。

近隣の市がこうした消費喚起対策に乗り出している中、

周南市については、対応が遅れている現状である。

については、地域経済を活性化するため、また、食料品等のように業種を限定しない幅広い業種が恩恵を得られる、プレミアム付き商品券による消費喚起対策を実施していただけるよう特段のご配慮をお願いする。

本市では、コロナ禍やエネルギー・食料品価格等の物価高の影響を受けた事業者の支援を目的として、事業継続支援金の支給や金融支援などとあわせて、消費喚起対策事業を実施してまいりました。

また、現在、国の令和5年度補正予算「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内事業所の事業継続と経営改善を図るため、既存設備を省エネルギー設備に更新する取組みを支援しているところ。

物価高騰対策における消費喚起対策事業につきましては、今後の国の動向や地域の

経済情勢を勘案しながら検討します。

8. 住宅省エネ工事の補助について

他の市では、市内住宅の所有者を対象とした住宅省エネ工事の補助がある。周南市でも同様な取り組みを実施するよう特段のご配慮をお願いする。

国は2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化を支援しており、経済産業省、国土交通省、環境省が連携して住宅の新築、省エネリフォーム等の補助制度を充実させています。本市においても、暮らしの脱炭素化を支援する取り組みとして、省エネ性能が最も優れた基準とされ、暮らしの中でCO₂削減効果が最も大きいZEHを普及促進するため、令和4年度から「戸建住宅ZEH普及促進補助金」を実施しております。

本市といたしましては、こうした補助制度の活用を市HP等で周知するとともに、国の動向を注視しながら、脱炭

素社会の実現に向けて効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

9. 新南陽地区への出店にかかる支援について

現在、周南市では中心商店街づくり推進事業として、中心商店街に出店をする方に対し、初期投資に係る経費の半分（上限200万）に対して補助金を交付する制度と新規創業者におけるオフィス賃貸・駐車場賃貸にかかる補助金制度がある。

また、新規創業者向けの周南市の制度融資（都市機能誘導区域活性化資金）が新南陽駅周辺まで拡大されたが、現在の対象範囲が新南陽駅周辺の区域約50ヘクタールと限られているので、土井交差点まで範囲を延長していただけるよう特段のご配慮をお願いする。

また引き続き、周南市の副都心としてさらなる地域活性化を図るためにも、新南陽地区においても、テナントミックス推進事業およびまちなかオフィス立地促進事業補助金

を適用していただけるよう特段のご配慮をお願いする。

本市では、中心市街地に位置する徳山駅前の一定地域を対象に、魅力ある中心商店街づくりを推進する「テナントミックス推進事業」、中心市街地における拠点機能の向上をめざす「まちなかオフィス立地促進事業」に取り組んでおります。

また、市の融資制度におきましては、より使いやすい制度とするため、新規創業者向けの資金をはじめ、全ての資金について要件等の見直しを行い、令和6年度より運用しているところです。

市内の各地において、多くの事業者が、商業やサービス業などを営まれている実態を踏まえ、それぞれの地域が抱える経営課題に対応した支援制度を引き続き検討してまいります。

10. 地域の既存店舗への支援策強化について

厳しい経営環境が続く中、産業の空洞化を防止し、地域の活性化と雇用の確保・安定

化を実現するためには、地域中小企業の持続的な発展・成長の施策が最重点項目となる。

については、既存店舗の活性化のための仕組みづくりとして、家賃や広告費など新南陽オリジナルの施策に対する補助など、地域中小・小規模企業の持続的な発展に向けた支援策の強化をしていただけるよう特段のご配慮をお願いする。

本市では、市内産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、「企業立地促進条例（事業所等設置奨励金）」や「本社機能移転等補助金」、「まちなかオフィス立地促進事業補助金」、「テナントミックス推進事業」などに取り組んでおります。

引き続き、市内中小企業の持続的な発展に向けて、事業者が抱える経営課題等に対応した支援制度について研究してまいります。

11. 福川駅前駐車場整備と空地の有効活用について

JR福川駅近隣の飲食店な

どの利用の際に、駐車場がないため利用をやめるお客もいるとの話も聞くので、福川駅周辺の店舗の活性化のために、有料駐車場でもよいので、駅前の駐車場の拡充をお願いしたい。また、駅前の空き地が目立つため、一般開放するなどして市民が有効に使えるようにしていただきたい。加えて駐輪場の整備もすることで駅周辺店舗の利用者の利便性を向上できるよう特段のご配慮をお願いする。

本市では、駅をはじめとする交通結節点について、利用者の利便性や快適性の向上を図るための環境整備事業を実施しています。

JR福川駅につきまして、駅を利用される皆様により便利に公共交通機関を利用できるよう、西日本旅客鉄道株式会社と連携を図りながら、トイレのバリアフリー化や駐輪場の整備を検討することとしています。

また、福川駅前の空き地となっている市有地は、福川地区の団体に貸し付けており、

フリーマーケットをはじめとしたコミュニティ活動の場として活用いただいています。

12. 遊休市有不動産の活用について

遊休市有不動産については、周南市においても売却や貸付などで活用されていると思うが、新南陽地区で言えば、元福川南幼稚園といった遊休化している市有不動産もあるため、競売等による有効活用の更なる推進をお願いする。

旧福川南幼稚園は、市が行政目的で使用しない普通財産に位置付けられますが、現在はレスリングのスポーツ少年団に貸し付けており、団体の活動場所として活用いただいています。その他の普通財産についても、貸付や入札を通して有効活用を図っているところだ。

13. 高齢者等にやさしい街づくりの推進について

市民の高齢化に伴い、生活面においてさまざまな問題が生じている昨今、JR新南陽駅ではホームと列車の間に段差があり、足の不自由な方や

お年寄りにとって、乗り降りが大変危険なので改善してほしい。

また、多くの買物弱者の為に、移動販売車の充実、買物代行サービス等を充実させるよう特段のご配慮をお願いする。

JR新南陽駅をはじめとする駅ホームと電車の乗降口との段差の解消については、県を通じて西日本旅客鉄道株式会社に対して要望書を提出するとともに、機会があるごとに本市からも直接要望を行っているところだ。

また、高齢者の困りごとやその解決策などについて話し合う「協議体」を各地区に設置し、その活動を支援することにより、移動販売の誘致や「お助け隊」等による買い物代行等の有償ボランティア活動につながるなど、地域住民の支え合いの活動を推進しているところだ。

引き続き、地域の支え合い活動を促進することで、高齢者等にやさしいまちづくりに取り組みます。

14. 高齢者の運転免許証の自主返納による安全な交通社会への推進について

高齢者の交通被害者が増えていると同時に、加害者も増えている。運転免許返納者とその世帯へ特典を設けるなどし、高齢者の免許返納を促し、お互いに安全な交通社会が担えるよう特段のご配慮をお願いする。

高齢者運転による事故は増加傾向にあり、全国的な課題となっています。

本市では、高齢者が免許証返納後であっても、高齢者が外出しやすい環境づくりとして、高齢者福祉及び公共交通の担当部署等において、バス・タクシー運賃助成券の交付やコミュニティ交通の導入など、免許返納のきっかけとなる取り組みを進めているところだ。

今後も、高齢運転者の交通安全意識の高揚を図るため啓発を強化し、また、警察や交通安全協会等の関係機関と情報交換や連携を図り、高齢者の事故防止と免許証返納の促進に努めてまいります。

15. 台風などの災害時のゴミの出し方、収集、住民への対応について

台風などの悪天候時は、他自治体では、ごみ収集の中断・中止の基準を定めているところもあり、中断・中止の決定の際の周知方法を普段から自治体ホームページ等で公開しているところもあるが、周南市での対応はどのようなになっているか。台風などの荒天時に高齢者の方などがごみの搬出をしているところを目にすることもあり、ごみの搬出時の危険防止、ごみの飛散による危険防止、収集作業時の収集作業員の危険防止、収集車による事故防止などのため、荒天時のごみ収集の中断・中止の基準を明確化し、中断・中止の際にどのような媒体でどのように周知するかを普段から広く市民にお知らせいただくようお願いする。

ごみ収集に関する情報発信については、従来、ケーブルテレビやホームページなどを活用してまいりました。し

かしながら、昨今の台風等の災害被害が大きくなっていることを受け、ゴミ出しをされる方と収集作業員双方の安全を図るため、令和5年7月市広報で、「台風接近時は収集が中止する場合がある」旨の記事を初めて掲載いたしました。

また、令和6年8月30日の台風10号接近時には、ごみ出しや収集についてしゅうなんメールで初めて発信を行うなど、従来の方法に加えて周知の強化を行っているところで

す。ごみ収集の中断・中止に関しては、防災情報を基準に判断していますが、可燃ごみの共同処理を行っている周辺自治体の動向も踏まえ、引き続き事業者や市民の安全安心に配慮したごみ収集に努めます。





周南市政所で生花業を営業されている
フラワーショップなんばさんを
紹介させていただきます。



フラワーショップなんば

Works



創業

戦後、朝鮮から引き揚げた祖父母が雑貨店として開業し、今年で約80年近くになります。
市の都市計画を機会に雑貨店から花屋としてリニューアルオープン致しました。
新鮮なお花をより良く美しくお届けする様努めています。

取り扱っている商品

慶事、弔事に関する花束のアレンジメントをさせていただきます。
他に開店花、ステージ花も取り扱っています。
また、ご要望に応じて宅配サービスも行っています。

家族経営している小さな花屋です。お花の事ならなんでもご相談下さい。
皆様のお越しを心よりお待ちしております。



フラワーショップなんば

所在地 周南市政所 3-14-20
電話 0834-62-2906
FAX 0834-62-2906
営業時間 9:30~18:00
定休日 不定休



会員の皆様にお聞きしました

新南陽の景況感

調査概要

調査対象期間	2025年1月～3月（現状）における景況感と、 2025年4月～6月（今後）における景況見通し
調査対象	新南陽地域の企業60社
調査方法	商工会議所経営指導員等職員の巡回相談時に調査票回収
調査項目	「業況」、「売上高」、「採算」、「仕入単価」、「従業員」、「設備」、「資金繰り」

産業全体

全体の業況D-は前回よりもさらにマイナス幅は縮小（改善）している。しかし、全ての業種で依然として仕入れコスト増、人手不足の状況は前回と同様である。先行き見通しの業況D-は悪化しており、厳しい見方が続いている。

新南陽地域の2025年1月～3月期の業況D-の全産業合計値は▲21.4%となり、前期調査（2024年10月～12月期）よりもマイナス幅が14.6ポイント縮小（改善）した。また、全業種で業況D-、売上高D-、採算D-が持ち直している。しかし、前回に引

き続き今回の調査でも、仕入単価D-が▲100%（全事業者が悪いと回答）、従業員D-は100%（全事業者が人手不足と回答）を全ての業種が示しており、物価高騰と人材不足の状況は依然と続いている。

全国の「第179回中小企業景

況調査（中小企業基盤整備機構）全産業の業況D-のマイナス幅は3.4ポイント拡大（悪化）した。

新南陽地域の今後3カ月先行き見通し業況D-全産業合計値のマイナス幅は拡大（悪化）する見通しとなっている。全国の今後3カ月の先行き見通し「第179回中小企業景況調査」の全産業合計値のマイナス幅は4ポイント縮小（改善）する見通しとなっている。

全国的には原材料価格や電気代の高騰などによるコスト増が続いている中、深刻な人手不足も継続しており、労務費上昇分を含めた価格転嫁が十分には進んでいない状況にある。こうした経営課題は依然として山積しているものの、年度末需要の下支えにより、中小企業の業況は小幅改善となった。

（商工会議所 LOBO 調査

2025年3月）

【卸・小売業】

業況D-、売上高D-、採算D-のマイナス幅が縮小（改善）している。

仕入単価D-、資金繰りD-の項目は前回に引き続き全て▲100%（全事業者が悪いと回答）。今後3カ月の先行き見通しでは仕入単価D-、資金繰りD-に加

えて業況D-、売上高D-、採算D-のマイナス幅が拡大（悪化）して▲100%（全事業者が悪いと回答）になる見込み。

最低賃金の増加やインフレ等の影響を不安視する報告有り。

【製造業】

業況D-、売上高D-がプラスに転じている。

仕入単価D-、資金繰りD-の項目は前回に引き続き全て▲100%（全事業者が悪いと回答）。今後3カ月の先行き見通しでは業況D-、採算D-、資金繰りD-が改善している。

物価が高騰しているが、工事単価も高く受注できていると報告有り。

【サービス業】

業況D-、売上高D-、採算D-が悪化している。改善している項目は無い。

今後3カ月の先行き見通しで売上高D-、採算D-、資金繰りD-は改善してさらに100%（全事業者が良いと回答）。悪化見込みの項目は無い。

高齢化した遠方からの顧客が減少したとの報告有り。

【飲食・宿泊業】

業況D-、売上高D-、採算D-、従業員D-のマイナス幅が（悪化）している。改善している項目は無

監修・分析/マサエンジニアリング代表

中小企業診断士 佐伯 昌之 氏

DI（景気判断指数）値とは？

DI 値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナス値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

従って、売上高などの実数値の上昇率をしめすものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答の割合) - (減少・悪化などの回答割合)

業況・採算：(好転) - (悪化)

売上：(増加) - (減少)

	全体		卸・小売業		製造業		サービス業		飲食・宿泊業		建設業		運輸業	
	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し	前年比	見通し
業況	-21.4	-45.5	-50.0	-100.0	20.0	33.3	-50.0	0.0	-66.7	-33.3	14.3	0.0	0.0	-100.0
売上高	-5.3	-20.0	-42.9	-100.0	20.0	20.0	14.3	100.0	-66.7	-33.3	25.0	-20.0	20.0	-60.0
採算	-25.7	-30.8	-33.3	-100.0	-60.0	-33.3	20.0	100.0	-66.7	-33.3	0.0	-33.3	-20.0	-60.0
仕入単価	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0
従業員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
設備	33.3	42.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-100.0	-100.0
資金繰り	-84.6	-71.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-100.0	100.0	-100.0	-60.0	-100.0	-100.0	0.0	-100.0

※前年比…2025 年 1 月～3 月と前年同月の比 見通し…今後3ヶ月（2025 年 4 月～6 月）の見通し

会員の声

【卸・小売業】

- ◇人手不足、働き方改革。
- ◇今後の最低賃金の増加や2025年の崖、インフレに伴う従業員の給料引上げを検討しており、利益増加が必須となっている。
- ◇保有商品価値が大幅下落。

【製造業】

- ◇物価高騰はさけて通れないがその分、工事単価も例年より高く受注しているのでそこまでの影響は出ていない。
- ◇中小企業ゆえ、物価高対応としての賃金アップの適正率（額）をどのように決めて行くのか悩むところ。
- ◇新商品の販売を開始。

【サービス業】

- ◇業務の依頼があったとき、見積りを近く設定するのちに経営が苦しくなるので、そのことを改めて経営をすべきと自覚している。
- ◇顧客高齢化により遠方からの顧客が減少。
- ◇別の小売業を立ち上げ準備中。

【飲食・宿泊業】

- ◇前回記入時と変わらず、原材料の値上がりの影響が大きいです。もちろん商品関連以外の生活必需品の値上がりも大きいので、趣向品の需要が下がりやすくなるかなと感じています。3月の年度末のギフト需要に力を入れたいと思っています。
- ◇飲食全般でコロナが五類になってからも、悪い状況が続いています。コロナ時に借りた借金返済でみなさん大変な思いをしています。
- ◇新メニュー設定と、段階的な値上げを実施。
- ◇高齢常連客方の体調不良等により売上が減少している。
- ◇食料品の値上げ幅がすごい。

【建設業】

- ◇外国人労働者が増え続けていく昨今、そちらへのより住みやすいサービスの充実が進むと大変ありがたいと思います。

【運輸業】

- ◇港湾貨物の取扱量が2024年度を通して下火であり、2025年度も同様の見込み。物価上昇や働き方改革に伴う人件費増等について、一部価格転嫁できたが、半分以上の取引先との交渉が進んでいない。また協力会社への支払いも増加するため採算は微増程度。工事系について、2024年度は工場の大規模工事があったが、2025年度はマイナー年度であるため、作業量減。
- ◇主力の運輸業では、燃料費、人件費を筆頭とした販管費の増額には歯止めがきかない反面、価格転嫁などの収入増は遅々として進まないのが現状。従って採算の悪化は避けられないと思われる。

い。
今後3カ月の先行き見通しで業況D、売上高D、採算D、資金繰りDは改善している。悪化見込みの項目は無い。
コロナ五類になってからも悪い状況が続いているとの報告有。

【建設業】
売上高D、採算Dはプラスに転じている。資金繰りDのマイナス幅は拡大（悪化）して▲100%（全事業者が悪いと回答）。今後3カ月の先行き見通しでは売上高D、採算Dはマイナスに転じている。改善見込みの項目

は無い。
コメントの報告はない。

【運輸業】
業況D、売上高D、採算Dが改善している。設備Dのマイナス幅が悪化して▲100%（全事業者が悪いと回答）。今後3カ月の先行き見通しは業況D、売上高D、採算D、資金繰りDのマイナス幅が拡大（悪化）する見込み。
改善見込みの項目は無い。
燃料費、人件費等の上昇に対して価格転嫁は遅れており、採算は悪化しているとの報告有り。



産業観光委員会

4月14日

周南地域商工会議所(新南陽・徳山・下松・光) 産業観光委員会(委員長 三原久則 当所副会頭)を開催。

令和6年度事業報告、収支決算(案)、参加者アンケート集計報告に続き、令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)について審議承認された。今年度も夏休み親子教室及び体験コース、一般コース等の計22コースを実施予定。また、新規訪問先として徳山興産(株)を見学予定。

議員職務執行者変更のお知らせ

当商工会議所議員の職務執行者と事業所名に、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

〔1号議員〕

一般財団法人
山口県環境保全事業団
新南陽管理事務所

〔旧〕所長

水津 隆市氏

〔新〕所長

西藤 裕一郎氏

〔3号議員〕

〔旧〕日鉄ステンレス株式会社
製造本部 山口製造所
総務室長

棚田 裕一郎氏

〔新〕日本製鉄株式会社
山口製鉄所

総務部長

本田 元秀氏

会員共済制度

『商工会議所福祉制度』 キャンペーン実施のお知らせ

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。



ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5月1日～6月30日まで実施しております。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当職員がお伺いした際には、是非ご協力下さいますようお願い申し上げます。

第69回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である
新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

令和7年 **5月29日(木)**

開催時間 16:30～

場所 東ソークラブ

議事 ・ 令和6年度事業報告の承認について
・ 令和6年度収支決算の承認について ほか

令和7年度 会員限定サービス

所報チラシ折込サービスの

初回手数料無料

通常**15,400円(税込)**がかかります

**初回に限り、所報へのチラシ折込を、
無料で折り込み・配布いたします。**

※令和6年度中にサービスを利用された会員様も
今年度初回手数料無料となります。



令和7年度 4/2 新入社員ビジネスマナー研修開催

講師：(有)ビジネススクール・オカモト 代表取締役 岡本節子先生



▲赤坂会頭より修了証書が渡された



▲講師 岡本節子先生



▲隣同士で名刺交換を実践した

4月2日、(有)ビジネススクール・オカモトの岡本節子先生を講師にお招きして、新入社員を対象としたビジネスマナー研修を開催し、会員事業所等11社16名が参加した。毎年開いているこの研修は今回が48回目、社会人としての心構え、身だしなみ、敬語の使い方、名刺交換の仕方、会社訪問時の所作等、指導していただく。

参加者は社会人2日目の緊張もあり、最初は表情も硬かったが、岡本先生の受講者に寄り添った丁寧な講義に耳を傾けるうちに、すっかり緊張もほぐれた様子だった。



▲会社訪問を実践した



新入社員ビジネスマナー研修を受講して

株式会社みづら

三戸 涼太さん

今回の研修では、社会人としてのマナーを学び、ロールプレイで実際に再現しながら深めることができました。

ビジネスマナーの中で、社会人が身に付けるものは「コミュニケーション能力」「積極性・向上心」が最も重要なことだと実感しました。コミュニケーション能力は、話すことによって高められるものだと思いますが、実際は聞き上手になることが大切だと知りました。積極性・向上心では、社会人として働いていく際に、積極的に向上する意識を持ち続けることで、自分自身のやりがいにつながっていくと思いました。

講義の中で会社を休んだ時に、意識することは休んだ次の日に前日何があったのかを聞き、言い訳をすることがないよう対策をすることが大切だと学びました。

これから会社で働いていく際には、まず目と心で人の話を聞き、上司やお客様が何を求めているかを常に感じ、クレームをどうしたら出さないようにするかを考えることが不可欠だと思います。

今回学ぶことができたマナーを生かし、会社の方々やお客様に不快感を与えないために心掛けることが大切だと思います。

有限会社原田工業

花本 湊牙さん

新入社員ビジネスマナー研修に参加させていただきました。まず、服装についてですが自分ではきちんとした身だしなみだと思ったのですがネクタイの結びが甘かったのとワイシャツの襟が長すぎたので次からは人が見て大丈夫な身だしなみを心がけていきます。

次にビジネスマナーについてです。特に私が今後大事にしていきたいことが二つあります。

まず一つ目に、コミュニケーションについてです。コミュニケーションとは自分が思っていたのと全く異なっていて、挨拶、返事、そして聴く力、この三つの事がコミュニケーションだと教わりました。社会人としてコミュニケーション能力は必須です強化すれば武器にもなりますので大切にしていきたいです。

二つ目に、報告の時には先に結論を言うことです。私は説明をだらだらとしてしまつたためいつも長く時間を取っていました。報告はとても大切です。結論を先に言う、意識していきます。

最後ですが、日本語は大変難しいです。発信は自由だが受け身は違うと岡本様はおっしゃっていました。全くその通りです。言葉には十分気をつけていきます。



青年部活動報告



令和6年度 卒会者を送る会

3月29日

3月29日(土)に令和6年度の卒会者を送る会が開催された。

まず始めに、卒会される先輩方との思い出のムービーが流れた後、令和6年度大嶋会長より、先輩方へ感謝の意を込めた挨拶の後、卒会者に感謝状と記念品を手渡した。

その後、令和6年度大嶋会長より、令和7年度河村会長へ会長バッチの伝達があり、次年度へと引き継いだ。また、令和6年度一年間の活動報告として、広報委員会から年間活動報告ムービーが流され、皆で一年間の振り返りをし、懐かしみながら、年間優秀写真の選考を行った。

会の中では、しばし卒会者との想い出を懐かしみながら歓談した。

最後に、卒会者を代表して和泉聡君より青年部への想いと現役メンバーへの激励の言葉をいただき、最後に卒会者

から現役メンバーへの記念品を贈呈いただいた。

会の終了後は、令和6年度役員解任式があり、令和6年度大嶋会長より役員の皆さんに労いの言葉と記念品が贈られ、令和6年度全ての事業を終えた。

青年部の歴史を作っていただいた先輩方の背中を見て、これから青年部活動に邁進する気持ちを固めた1日となった。



ご卒会おめでとうございます!



和泉 聡
(和泉産業株)
2017年入会

山田広太郎
(ジェーエムシー株)
2021年入会



会長バッチ伝達



役員解任式



新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

入会資格

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

青年部アカウント



Instagram



facebook

お気軽にお問い合わせください。

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315

令和7年度

シリーズで青年部の新役員を紹介いたします

令和7年度 新南陽商工会議所青年部スローガン

役員紹介

“動け！やる気は行動した結果”

副会長



天満 紀子

丸一茶屋

当店は地域の皆様に支えられ新南陽駅前に明かりを灯して15年になります。
店内は和風のインテリアで統一されており、個室もありますので、二次会や打ち上げ、カラオケはもちろん、会合の場所としてもご利用いただいております。
大部屋は約30名、全体では約70名ほどの貸切なども対応しております。
最近では女子会も多くご依頼いただくので、ノンアルコールド、カクテルのメニューも増やしております。
事前にお食事付きのご予約いただきますとお食事のご用意もさせていただきます。
今後もお客様の笑顔を大切に、丸一茶屋に来て良かったと思っただけのよう、楽しめるお店づくりに邁進してまいります。
私は2021年に青年部に入会しました。
青年部を通じて様々な方と出会い、学び、ビジネススキルや経営に関する知識はもちろん、地域活動の大切さ、大変さなど、素晴らしいメンバーに支えられ、教えていただき、個人として成長させていただきました。
まだまだ未熟で勉強の日々ですが、今後とも青年部活動や地域活動へ積極的に参加し、多くの方々と出会い、学び、楽しんで成長できるように頑張ります！
結びに、青年部みなで力をあわせ地域に貢献できるように頑張ります。

副会長



中川 祐太郎

中川産業㈱

弊社グループは、周南コンビナートの化学メーカー様の構内で、「製品の包装・充填、出荷・運搬・在庫管理、製造補助、運転補助」「プラントの点検・保全」等の生産物流業務をお取引先様から委託され、約300名の従業員が日々業務を行っております。
またグループ内では、一般貨物運送・産業廃棄物収集運搬、各種プラントのシャットダウンメンテナンス工事、超高压洗浄工事も行っており、様々な形でお取引先様の物流・製造事業をお手伝いしております。
ここまで成長できましたのも、ひとえにお取引先様のご厚誼の賜物と、深く感謝申し上げます。
私は27歳で青年部に入会し、今年で6年目となります。青年部では様々な事業を行っておりですが、端的に失敗を学ぶ場であると考えております。
各会員は日々社業に勤しんでおりますが、社業で失敗するわけにはいきません。
社外で失敗を学ぶ場は非常に貴重であり、その経験が当人の成長だけでなく、社業の成長に寄与できると考えています。
各企業の方に「青年部に所属させて良かった」と好評していただけると本年度副会長として活動に従事してまいります。
若輩ではございますが、ご指導・ご鞭撻を頂きますと幸いです。よろしくお願い致します。

理事



久行 孝憲

木本商事株式会社

当社は周南市代々木通に事務所を構える不動産会社です。創業は昭和49年で昨年50周年を迎えることができました。不動産売買・仲介・宅地造成・賃貸管理・民泊事業・マンションマンション等、不動産に関して幅広く取り扱っております。
周南市は化学工場の多い地域ということもあり、工場の定期修理の時期には民泊・マンション・マンションや賃貸アパートは多くの方に利用いただき、転勤される方のアパート、定住される方の住宅等、地域における不動産のご相談を承っております。
昨今、空き家については大きな社会問題となっております。放置された空き家は、景観の悪化・衛生上のリスク・安全上のリスク等、様々な問題を抱えています。空き家を活用することは地域貢献や活性化につながると思っております。「相続したけどどうしたらいいかわからない」、「どのくらいの価値があるかわからない」そんな悩みをお持ちの方は是非ご相談ください。あなたのその一歩が今以上に地域を豊かにしてくれるかもしれません。
私は青年部に入会して3年目となります。入会してから2年間で、会社やプライベートでは味わったことのない経験ができ、入会しなければ知り合っただけの仲間ができました。そして、青年部活動を通して私自身を成長させてもらっていると思っております。
新たな人脈や経験を求めるあなた、ワンステップ上を目指すあなた、是非一緒に青年部活動してみませんか？新たな自分を見つめることができるかもしれませんよ！
結びになりますが、青年部活動はご家族、会社、地域の皆様のご協力があるからこそだと思っております。我々は日々成長し、地域発展を目指し尽力いたしますので、今後ともご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

事業目的

創業後3年以内の小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

●創業後3年を超える小規模事業者の方は＜通常枠＞（上限50万円）が活用できます

補助上限

200万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

補助率

2 / 3

第1回
公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「**特定創業支援等事業による支援（※）**」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

※当該補助金の申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

※ 青字が本補助金の対象経費

活用事例①

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

活用事例②

食品小売業を開業後1年経過。**厨房設備の導入**及び**店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。

お問い合わせ先

新南陽商工会議所

TEL(0834)63-3315



中小企業のための
DX事例

中小企業のためのDX事例 現場の小さな困り事解決 アイデアワークショップ

ウイングアーク1st株式会社 データのじかん主筆 大川 真史

栃木県下野市などに工場を構える神戸化成工業株式会社は、プラスチック成型を主力とする従業員約80人、売上高約20億円の製造業です。

同社が近年力を入れているのが、現場起点のデジタル化への取り組みです。まず着手したのが、生産日報の電子化と製造工程の可視化・分析ツールの導入でした。これ

まで手書きで行っていた生産日報をタブレット端末に入力することで、手書きとシステムへの二重入力がなくなり、データ入力作業効率化とリアルタイム情報共有を実現しました。また、製造工程の可視化・分析ツールを導入し、稼働状況の正確な把握と、データに基づいた効率的な改善活動が実施できるようになりました。

こうした取り組みを土台としデジタル化を加速させるために、デジタル化アイデア

ワークショップを開催しました。「自分事から考え、身の丈から始める、デジタル変革」をテーマに掲げたこのワークショップでは、経営層から現場作業員までが一堂に会し、それぞれの立場から業務改善のアイデアを出し合う場となりました。

参加者からは、日々の業務の具体的な課題に基づいた実践的なアイデアが提案されました。例えば、材料や成型後の製品を置く場所を明確にする所在可視化や、不良発生時にボタンを押すだけで緊急度と原因が共有できるツール、トラブル発生時の音声案内、生成AIを活用したメール作成の効率化、モーター付き台車による運搬の省力化、正門開閉の自動化といった提案です。現場のちょっとした困り事こそが、デジタル化の起点になることを再認識する機会となりました。

神戸化成工業が目指すのは、「特別な技術者がいなくても、現場が自ら考え、改善を続けられる仕組みづくり」です。神戸泰社長は、「変化できない企業は生き残れない」と語り、大掛かりなシステム導入ではなく、身近な課題から着実に取り組む姿勢を大切にしています。

今後は、ワークショップで生まれたアイデアを具体的な施策として実行に移し、さらなる効率化と働きやすい現場づくりを進める方針です。現場の小さな困り事に耳を傾け、デジタル技術を「自分たちの力」に変えるこの取り組みは、地域の中小製造業にとっても大きなヒントとなるでしょう。

(この事例は筆者取材時のものであり、現在では異なる場合があります)

■コラム／大川 真史 おおかわ・まさし



ウイングアーク1stデータのじかん主筆。IT企業を経て三菱総合研究所に12年間在籍し、2018年から現職。専門はデジタル化による産業構造転換、中小企業のデジタル化。オウンドメディア『データのじかん』での調査研究・情報発信が主な業務。社外活動として、東京商工会議所ものづくり人材育成専門家WG座長、エッジプラットフォームコンソーシアム理事、特許庁I-OPEN専門家、ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会中堅中小AG副主査、サービス創新研究所副所長など。i.lab、リアクタージャパン、Garage Sumida研究所、Factory Art Museum TOYAMA、ハタケホットケなどを兼務。各地商工会議所・自治体での講演、新聞・雑誌の寄稿多数。近著『アイデアをカタチにする! M5Stack入門&実践ガイド』。





アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんにならずに、
人生を歩むために。

特長 1

ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長 2

**一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。**

*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。) *2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約

●一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能!

(「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合で、
ガンと診断確定されたとき)

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0726/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 山口支社 徳山営業所

〒745-0033 周南市みなみ銀座1丁目26番地 TOKUYAMA DECK D1 TEL 0834-31-7496

専門家無料個別相談会

場所：新南陽商工会議所 時間：13：00～16：00

日程	専 門 家
5月 7日(水)	税 理 士
15日(木)	税 理 士
23日(金)	税 理 士



新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、エネルギーその他の物価高騰等の対応、デジタル化、インボイス制度導入等に関する様々な相談に対応いたします。

ご相談は予約制となります。

あらかじめ下記までお申込みいただきますようお願いいたします。

ご予約は
こちらまで

新南陽商工会議所 中小企業相談所
TEL：0834-63-3315 E-mail：info@s-cci.or.jp
HP：https://www.s-cci.or.jp/



化学には *i* がある。 Chem*i*story



愛を込めた物語を紡ぐ



東ソー株式会社

南陽事業所

http://www.tosoh.co.jp/